農地を所有している方 が開設する場合の手順

長野市	実施主体（農地所有者）	農業委員会
特定農地貸付法等に基づき、事業計画等について協議 ⇔ 協議	**事前協議** 事業計画書 ・貸付期間、貸付に係る賃料 ・区画面積、区画数 ・募集方法、申込方法、選考方法 ・管理者の設置　等	
	⇩	
	貸付協定締結	
～貸付協定の内容～ ・農地の管理方法 ・地域の農業との調整 ・貸付協定の実施状況の報告 ・貸付協定に違反した場合の措置　等	⇩ **貸付規程作成** 貸付規程 ・貸付条件（期間、賃料、利用規則等） ・募集、申込、選考の方法 ・貸付農地の管理運営　　等	
	⇩	
	特定農地貸付の承認申請 特定農地貸付承認申請書 添付 ・貸付規程 ・貸付協定 ・貸付農地の位置図面	申請 ⇒ **審　査** ⇩ **承認書**
	⇩ ⇦ 交付	
	農園の開設準備 （貸付規程に基づき）農園区画等の整備及び利用者募集の開始	
広報等による支援 ⇦ 依頼		
	⇩	
	農園貸付開始 **市民農園開設届** 添付 ・貸付規程（写） ・承認書（写）	
運営の助言・指導 ⇦ 提出		
	⇩	
	貸　付　開　始	